



イスラーム研究所

ニュースレター

مختبر دراسات الشريعة

Vol.7 No.4

第一回国際ハラール会議・展示会（テヘラン）

シャリーア専門委員会付属科学委員会委員長 武藤愛二

本年3月2日～5日テヘランで開催された掲題会議・展示会へ、シャリーア専門委員会委員長武藤英臣客員教授と共に参加したので、報告する。

イラン・イスラーム共和国は、ハラール食品やハラール事案に積極的関心を示していなかった。しかし、同国と隣接し世俗主義を標榜するトルコ共和国がハラール事案につき積極的な立場を表明したことに対し、イスラーム国政府・行政機関業務としてハラール事案を政府指導・介入を実施してきたイランは、当該分野での世界基準が未確立であることに危機感を持った。そしてイラン商工・鉱業会議（ICCIM）は、世界基準制定を目指しジッダに本拠を置くイスラーム開発銀行（IDB）、イスラーム研究情報センター会議所（ICRIC）、イラン食品産業連盟等の協賛のもと、テヘランで第一回世界ハラール大会と同展示会を開催することとなった。

展示会は、イラン企業を中心となり、食品だけでなく医薬品、化粧品、衛生用品も含めたハラール商品が展示され、ハラール商品のOIC諸国内での通商貿易促進を目的としていた。

会議出席者中の要人（一部）

Dr. Ahmad Aliイスラーム開発銀行総裁（サウディアラビア）

Mrs. Patricia Yoon Moi Chiaコロンボ・プラン事務局長（女性、マレーシア）

Mr. Mohammad Swatパキスタン科学技術大臣

Mr. Hamed Lateefパキスタン・ハラール食品基準科学委員会議長

Dr. Jafar Khalghaniイラン・農業ジャード省副大臣

Dr. Nahavandianイラン商工・鉱業会議所会頭

Mr. Tarik Sonmezトルコ首相府貿易省次官

Mrs. Mariam Abdul Latifマレーシア・ハラール産業開発公社（HDC）副総裁

Mr. Darhim Hashimマレーシア・国際ハラール統一連盟（IHI）総裁

OICハラール食品ガイドライン

ハラール食品ガイドライン（案）【採択見送り】

ガイドライン作成の背景（議論の過程）

2005年：サナア（イエメン）開催OIC外相会議

マレーシア政府から、ハラール食品ガイドライン作成の提案

2008年3月：トルコ政府がガイドライン作成のホスト役引き受け

2008年3月：ダカラ（セネガル）開催のOIC首脳会議で「ガイド

ライン作成は、関係国商工会議所と、民間代表達に任せることを決議

2008年4月：アンカラ（トルコ）でガイドライン作成委員会設立

第一委員会（ボスニア・ヘルツェゴビナ、インドネシア、クウェイト、

キルギスタン、マレーシア、パキスタン、スーダン、トルコより委員参加。OICハラール食品ガイド

ラインのドラフト準備）

第二委員会（ボスニア・ヘルツェ

ゴビナ、インドネシア、クウェイト、

キルギスタン、マレーシア、

パキスタン、トルコ、ウガンダよ

り委員参加。OIC基準認定の方法

論、手順及び認証認定に関して）

2009年4月：アンカラでガイド

ラインの最終ドラフト提示。協議の

結果次の五点が争点となつた。こ

れらをサウディアラビアのジェッ

ダに本拠を置くイスラーム法規ア

カデミー（Islamic Fiqh

Academy）に諮問することとした。

- ①水生動物、②屠畜器具・用具、③Stunning、④機械利用の屠畜法、
⑤屠畜手順

2009年10月：イスタンブールで開催された委員会で、次月のOIC大臣級会議でガイドライン最終案（a）ハラール食品、b）ハラール認証団体、c）ハラール認証団体承認の三部構成）の提案・採択を目指した。

2009年11月：イスタンブールで開催されたOIC大臣級会議で上記最終案の決議・承認に至らず、採択見送りとなつた。



会議開会式雰囲写真

OICハラール食品基準の課題

各国、各団体の思惑もあり、ハラール食品基準案自体は、非常に大枠での提案になっている。今回の会議で、時間が掛ったのは欧米の「動物愛護団体への配慮」を前面に出したStunning屠畜である。トルコ政府の支援を受けたトルコ国内養鶏業者団体が「Stunningは、聖典クルアーンやハディースの意図するところからは外れていない」事を説明し、OICハラール基準の中でStunning屠畜の承認を求めていた。しかしながらパキスタン関係者等は「イスラーム法学者等の意見を慎重に聴取すべき」という意見が出され、参加者からの了解を得ることは出来ず、保留とされ、採決されなかった。

会議の成果

- イスラーム開発銀行は、ハラール食品産業・貿易推進の為、投融資の提案を行った。
- ハラール食品通商に於ける、イスラーム諸国間関税特恵の提案がなされた。
- ゼラチンのハラール性に関する問題意識の高まりから、ゼラチンを使用した全食品に対し、ハラール認証の添付・記載の義務付けが決議された。

参加国の動向

OICという政府レベルでの動きが出ているが、イラン、トルコ、パキスタンの政府をバックにした団体は、ハラール食品の通商貿易で優位な立場を占有したい意向が見え隠れしており、必ずしも一枚岩ではない。

認証発行組織と、認証組織を公認する機関などに関するガイドラインについても、取り上げられた。トルコ政府代表は、「ハラール認証発行に関しては、民間に任せること」旨発言していた。

今回の基準作成は、OICが主体となり、OIC加盟国の商工会議所、又は、農業省、教育省（研究機関の代表として）等が委員を送り込んで

いた。今回会議に諮られた基準作成は、トルコ、イラン、パキスタンの各政府が主導したものと考えられる。

又、マレーシアのHDCは存在感が薄かった。「マレーシアでのハラール認証発行機関はJAKIMであり、HDCは研究開発・教育が主体」である旨HDC代表は説明していた。他方、同国IHI代表は、OIC傘下のイスラーム商工会議の一パートナーとの触れ込みで、今回の会議でも自身の売り込みに専念していた。

イラン、トルコ、パキスタンは、製品輸出国としての産業促進に注力するべく、機会あるごとに発言していた。リーマン・ショックの影響により、中東の経済活動が停滞する中、食品産業が発展しているこれら3ヶ国は、ハラール食品通商貿易の今後の拡大に焦点をあて、自国の産業保護・発展のために、OIC域内でのハラール食品の知名度とその品質向上を目指したロビー活動を行っていた。

会議・展示会に参加しての考察

採択が求められているハラール食品基準は、非常に大枠なものであり、当研究所の現行認証方式における判定や機能との齟齬は無い。かえって当研究所の査察、調査、判定は高度であり、厳格であることが確認されたものと言える。

しかし、OICのハラール食品基準が形なりにできたとしても、今後、ハラール食品消費国側がそれらへ如何に対応するかという問題は、別次元で見なければならない。即ち、消費国商工会議所等が「どこどこの認証団体は認める」等の動きが今後も加速度的に広まっていくことが考えられる。

については、当研究所は、シャーフィー学派を基本とし、世界ハラール評議会（WHC）参加団体や、特にハラール食品の一大消費国であるインドネシアのLPPOM-MUIとも緊密に連絡を取りながら、それら情報を本邦企業へフィード・バックすることが求められる。また企業に対しては、今後もイスラーム啓蒙と市場理解を簡明に根気強く続ける必要がある。



2日ハラール展示会開会式、イスラーム開発銀行総裁とイラン商工・鉱業会議所会頭及びパキスタン大臣のテープカット



3日第二セクション：HDC代表とIHI代表スピーチ。
議長は武藤英臣

RISEAP ニュージーランド年次総会とNZムスリム

イスラーム研究所客員教授 武 藤 英 臣

はじめに

昨年11月28日（イスラーム歴1430年ハッジ月10日）ニュージーランド（以下「NZ」という）のオークランドで、東南アジア・大洋州イスラーム・ダウワ評議会（RISEAP:Regional Islamic Dauwah Council for South East Asia and Pacific）の二年に一度開かれる会員総会が開催された。私は、RISEAP運営理事の一人として参加した。RISEAPはマレーシアのサラワク州首都クチン市で開催されることが多い。それはRISEAP議長がサラワク州知事を務めており、もともとこの組織は、マレーシア連邦ラーマン初代首相が東南アジア・大洋州にあるムスリム少数派のイスラーム教育や支援のため創設した組織であったからである。

今回は、NZ国内各地にあるムスリム協会の上部組織NZムスリム協会連盟（FIANZ:The Federation of Islamic Associations of New Zealand）が創立30周年を記念し、RISEAP総会のホスト役となり、開催された。

RISEAPについては以前本ニュース・レターで記しているので、今回はNZのイスラームとムスリムについて少し記してみる。

NZムスリムの歴史

NZのムスリムと日本のムスリムとはそれぞれ国内で“少数派”という共通点がある。だが両者ともムスリム少数派と言っても、国体や政治組織、またその社会生活が一神教（キリスト教）を主体とするNZと日本のそれとでは全く違う。また、日本では改宗ムスリムが活動の主体となっているが、NZでは生まれながらのムスリム（ボーン・ムスリム）が行っている。NZの原住民は“マオリ”と言い、英國系は“キウイ（Kiwi）”と言われている。

NZの記録では、1874年の国勢調査で15名の中国系ムスリムが国内の金鉱山に採掘労働者として雇われていた。だが、彼等は金鉱山閉鎖に伴って自國へ戻ったようであり、1901年の国勢調査では、全NZ中に、たった一人のムスリムという記録になっている。

その後1900年代初期には、インドのグジャラティとパンジャブ地区の男性ムスリムが北島のオークランドに移住して来たと記録されている。そのうちの一人イスマイル・バハイカーは1907年に来島し、1930年には、彼の息子5名が移住して来た。1950年にイスマイル・バハイカーの自宅でNZ最初のイード礼拝が行われたと記録されている。

最初の頃、ムスリム男性達は、海外に出稼ぎに来た単身赴任者であり、稼いだ金を自國の家族に送金していた。1940年代になると、一部の男が家族同様に来島し、またそれに影響された男達は、家族をNZへ呼び寄せるようになった。しかし、来島した家族達はNZの土地の人々と混じり合わず、離れた處でひっそりと住むのが常であった。一方、グジャラティ出身のインド人達は大きな街の中に、固まり合って居住するようになっていた。彼等は、インド料理屋やその食材供給者として男たちと一緒に妻や子供達も協力し働く為、一か所に固まって住む方が効率的だったこともある。

1950年にNZムスリム協会がオークランドに創設され、そのメンバーはグジャラティとパンジャブ出身のインド人達だけであった。ところが1951年に東ヨーロッパから60名以上を超えるムスリム達を乗せた避難民船が初めて来航し、引き続き1950年代から60年代に、東ヨーロッパの危機が続きアルバニア、ボスニア、コソボ等からの避難民が数多く難民船で移住して来るようになった。この人々の中に、後にNZムスリム協会会长に1975年と1987年の二度選出されたコソボからの難民マズハル・クラスニキ氏もいた。マケドニアからのナズミ氏は1963年に同協会の会長に選出されている。さらに、東ヨーロッパのモンテネグロ難民の一人は、1956年から25年間、同ムスリム協会の役員を務めた。この人の息子はムスリムとして初めてNZ空軍に1969年任官している。

1959年にオークランドのNZムスリム協会は、市内のポンソンベイの一軒家を購入し、その家を改修、NZで初めてのイスラーム・センターとして1960年開所した。1960年グジャラティ出身のサイエド・ムーサ・パテル師がNZで最初のイマームに任命された。ポンソンベイのイスラーム・センターは、その後同地区内のもっと大きな土地の一軒家と交換され、そこにNZで初めてのモスクが作られ、それは1972年に開堂した。

1970年代に、NZ各地で数多くのムスリム協会が創設され、1979年にNZ国内各地のムスリム協会の連盟組織FIANZが組織された。この連盟の後の会長インドのパンジャブ地区出身のDr. Ashrah氏はNZ内の唯一のムスリム議員として選出されている。1970年以降多数のムスリム移住者がNZに押し掛けるようになった。先ずフィジー諸島に労働者として連れて来られていたインド人ムスリム達、次いで1980年代になり、ホワイトカラーの人々、次いで、そ



総会開会式

れら地区からの留学生が NZでの教育を得るべく来島することとなつた。統いて、世界各地の地域紛争や市民戦争を避ける難民の流入が増加した。NZ政府もこれら難民を積極的に受け入れるようになったからである。アフガン、ボスニア、イラク、コソボ、そしてソマリアからの人々である。

NZ南島の南部、ダニーデン市にある“アル・フダー・モスク”はイスラームの中心マッカから地球上一番遠いモスクとし、かつ南半球で一番南側にすることで有名である。

ムスリム人口

2006年国勢調査によれば、NZに36,153名のムスリムが居住する。この数は、NZ全人口（4,143,279）の0.8%でしかない。しかしムスリム増加率でみれば、2001年時の23,631名に比べその数は、52.6%の伸びである。増加数の殆どは、2001年から2006年の間に移住してきた外国生まれムスリム達である。NZ国内ムスリムで一番多いはインド大陸出身者で、次いで、インド系フィジー人、次いで出身地別に見ると40カ国以上にわたる。

2006年国勢調査でムスリムの出身地域別で見ると、アジア系、中東・南米・アフリカ系、ヨーロッパ系、NZ土着マオリ系、大洋州系、その他という順番になる。

経済活動-イスラーム銀行とハラール認証

FIANZが現在、最重要施策として国内全ムスリム協会へ檄を飛ばしていることが二つある。第一番目は、イスラーム銀行の実践と国内啓蒙、二番目がハラール認証発行である。一番目については、北島のハミルトン市にイスラーム金融を業務とする“赤新月金融会社”が2005年に創設され、次いでオークランドに持ち家・住宅購入に寄与する“ムシャーラカ・ムタナッキサ住宅基金（会社）”が設立した。次いで二番目のハラール認証は、NZの主要輸出産品である食肉業者だけでなく、それらを加工し輸出する業者へのハラール認証にも積極的に取組んでいる。



左から理事・武藤英臣（日本代表）、会長Attayeb（サラワク州知事）、副会長Br.Bashir KIM・RISEAP（韓国代表）、理事Mr.Abdurrahman Linzag（フィリピン代表）

上海のモスクを訪問して

イスラーム研究所客員教授 **徳 増 公 明**

昨年11月、中国の青島で開催された世界ハラール会議に出席した後、上海の四つのモスクを訪問する機会があったのでその報告をする。

1 戸西清真寺 (Huxi Mosque)

住所：上海市常徳路1328-3 電話：139-1663-6032

11月13日（金）金曜日の合同礼拝（サラート・ル・ジュムア）に参加するために同行した当シャリーア専門委員会・科学委員会副委員長の小林先生と、世界ハラール会議で知り合いになったイマームがいるこのモスクを訪問した。ついたのは一時近くだったがまだ礼拝は始まっていた。間もなく一時からイマームの中国語の講話が始まった。ジュムアの礼拝は一時半から行われた。アザーンの後、イマームの説教から始まったのがクルアーン以外はすべて中国語だった。説教は20分ほどで、その後2ラカートの礼拝があつてジュムアの礼拝は終わった。その後、イマームの部屋を訪ね、彼と意見交換をした。また翌日14日（土）にも再訪問し、彼と話合う機会をもつたので、伺った話の要点を彼の略歴と共に下に列記する。

1) イマームの略歴：

金宏律（イスラーム名：ムーサー）1961年生まれ。南京人。上海大学外国语学部でアラビア語を学ぶ。イスラームの知識は上海のイスラーム学者からの個人レッスンで修得。1995年、アズハルでのイマーム研修に3ヶ月間参加。1991年より上海市イスラーム協会副会長。2004年より戸西モスクのイマーム。

2) 戸西清真寺の紹介：

このモスクは中国文化革命後、修理と維持を繰り返し、1979年に活動を再開した。1990年、普陀区（the Putuo District）役所が旧ヤオ・シュイ・ロング地区（old Yao Shui Long area）の再開発事業を開始し、モスク再建の用地も準備、同年4月にモスク建設に乗り出し1992年に完成した。この1,125m²を占める新戸西清真寺は中華人民共和国ができるから上海市に初めて建てられたモスクである。この建設のために普陀区役所、上海市イスラーム協会、内外のムスリムから多大な関心と資金援助があった。アラブ様式の形をしたこのモスクは上海のムスリム、国内外のムスリムに対して、良き宗教的役割を果たし、かれらから愛され、評価を得ている。我々は上海という国際都市の有名なモスクの管理者として、上海の発展のために今後も寄与していくかと思っている。また上海の少数民族や宗教問題の解決に一層貢献することを目指している。

3) 中国のムスリム人口

中国には約2億人のムスリムがいる。上海には約20万人のムスリムがいる。そのうち7万人が中国人で他は外国人。上海には7つのモスクがある。

4) モスクの活動

政府はイスラームの宗教活動に干渉しない。たとえばモスクでは5回の礼拝もイードの礼拝、お祝いもイスラームの勉強会も自由に行なっている。このモスクのサラート・ル・ジュムアには約1,000人が来る。本日は1,400人が来た。ラマダーン月の毎日提供するイフタールには約200人が参加している。

またイスラームについての本も一般書店で販売されている。自分も最近著書を出版した。

5) 上海のハラール事情

ハラール認証については上海市イスラーム協会が行なっているが、私は担当でないので詳しいことは話せない。ハラール肉・食品の販売は市内に小規模の店がいくつかある。このモスクの入り口にもハラール肉・食品店がある。ハラール肉用の屠畜場所は上海市の郊外にある。

6) 日本との交流

拓殖大学イスラーム研究所または日本ムスリム



戸西清真寺入口

協会と交流をしたい。当方では上海市イスラーム協会か上海大学や北京大学のイスラーム研究機関がカウンターパート機関になることが出来ると思う。

2 福佑路清真寺 (Fuyou Road Mosque)

住所：上海市黄浦区福佑路378号 電話：021-6328-2135

11月15日（日）午前9時に訪問し、イマームのハッジ・イブラヒーム氏と面談した。

福佑路清真寺の紹介：

このモスクは福佑路に面していて建築面積は1,600m²。近くには有名なユー・ガーデン（Yu Garden）がある。このモスクは近代上海イスラーム史上、地元中国人によって都市部に建立されたものとして、また北モスクとして知られている。まず1870年、ナンジング（Nanjing）の中国人ムスリムたちはモスク管理学院（Mosque Management Institute）と称したモスク建設のため資金集めをした。その後、モスクは1897年、1905年、1936年と3度に亘って拡張され、上海におけるイスラーム活動センターであった。上海近代史において、最初のイスラーム子供学校（Muslim Kids School）と上海イスラーム理事会（Shanghai Islamic Board of Directors, 1909年設立）もこの場所に設立された。1911年、上海のムスリムたちは上ムスリム実業協会（Muslim Business Society）を設立した。現在、国内外のムスリム約4万人が毎年、礼拝や見物のために、このモスクにやってきている。

3 浦東清真寺 (Pudong Mosque)

住所：上海市源深路 電話：021-5093-7597

11月15日（日）午前10時に訪問し、イマームのムハンマド・ユースフ氏と面談。

彼の話では、このモスクは2003年3月に建立され、上海で最も新しく、最も大きく、金曜日の合同礼拝には約1,000名がくるとのこと。また中国のムスリム数は2,800万人、上海のムスリム数は20万人（内中国人は6万、外国人14万人）とのこと。

4 小桃園清真寺 (Shotouen Mosque)

住所：上海市小桃園路52号 電話：021-6377-5442

11月14日（土）夕方訪問したが、モスクは修理中のためは閉鎖されていた。管理人に会い話を聞く。1917年に建立、1925年に拡張。建築面積は500m²で500名収容。清真西寺と言われている。

以上が見聞したモスクの紹介である。上海のモスクについては事前に情報入手ができず困っていたが、青島の世界ハラール会議で上海市戸西清真寺のイマームと出会ったことがきっかけで、これらのモスクを見学することができた。短期滞在で上海のハラール食品については調査が出来なかった。しかしながら人口約1,900万人（内外国人は500万人）の上海では約20万人のムスリムは少数派であるが、ハラール食品やイスラーム活動を通して、イスラームが上海市民に身近になりつつあることを肌で感じた。市内で数件のハラール・レストランを見つけることが出来、そのうち2軒で食事した。一軒は50人ほどを入れるウイグル・レストラン、もう1件は200人ほど入れる羊肉しゃぶしゃぶ専門店。評判で、いずれも満席。家族や若いカップルが多く、健康食としてムスリムでない人も多いとのこと。今回の出張で中国のイスラームについて関心が深まったことは、ひとつの成果であった。



ジュムアの説教

イスラーム法における不淨

イスラーム研究所所長 森 伸 生

1. はじめに

不淨は清浄の対義語である。その清浄はイスラームにおける美点の一つであり、預言者ムハンマドは「清浄であることは信仰の半ばを満たします。」と言い、清浄の重要性を伝えている。そのことは信仰行為に現れており、信仰者は礼拝などの信仰行為を成立させるために、清浄な身体、衣服、そして清浄な場所を準備しなければならない。その清浄さを消失させるものが不淨なものである。

不淨の種類は不淨物と不淨な状態に分けられている。不淨物は、例えば血、尿、便などである。それが付着すると礼拝を無効にする物である。不淨な状態は、例えば、小汚（排尿、排便などで陥る状態）や大汚（性交、月経などによって陥る状態）である。前者はウドゥー（礼拝のための清め）によって不淨状態を解消し、後者はグスル（全身の清め）によって解消する。

不淨物が礼拝者の衣服、身体、場所に付着した場合には礼拝を無効にするゆえに、付着した不淨物を除去し清浄化しなければならない。マーリク学派の多数派では不淨物が付着しているのを気付きながら除去が可能であっても礼拝を行った場合、礼拝のやり直しは推奨行為となる、としている。しかし、同学派の一部の学者はその除去は義務としている。同派の共通している見解は、不淨物に気付かない者、除去できない者にとり、やり直しは推奨行為となることである。

不淨物はそれが付着することにより信仰行為を無効にするばかりではなく、当然、それは食することも禁じられている。ゆえに、イスラーム法上認可される食品に混合される可能性も排除しなければならない。そこで、ここではとくに不淨物について、ワハバ・アップハイリー師著『イスラーム法学とその根拠』（1984年ダール・アル=フィクル社）の「不淨の項」を要約し、明らかにする。ワハバ師は不淨物について諸学派で見解が一致した不淨物と諸学派で見解が異なる不淨物に分けて説明をしている。

2. 諸学派において一致した不淨物

- (1) **豚肉**：肉および毛、骨、皮などすべての部位。クルアーン「かれがあなたがたに、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外（の名）で供えられたものである。」（2章173節）、他5章3節、6章145節、16章115節による。
- (2) **血**：人や動物から、たとえ生きていようが死んでいようが、多く流れ出た血である。ただし、殉教者の血、魚の血、心臓と脾臓と肝臓の（残った）血、屠畜後に流れず動物の血管内に残った血、しらみと蚤と蚊の血は（たとえ多くても、ハナフィー学派では）不淨規定から除外される。しかし、マーリク派とシャーフィイー派では、たとえ魚やハエ、ダニからのものでも流れる血は不淨である。
- (3) **人間の尿、嘔吐物、便**：シャーフィイー派とハンバル派では乳男児の尿は不淨ではあるが、それに水をふりかけるだけで浄化されるとしている。

同様に、動物の尿と嘔吐物と糞は不淨である。しかし、ハナフィー学派では鳥の糞とコウモリとネズミの尿は除外している。なぜなら、ネズミは所構わず行うからであり、コウモリは空中で放尿するからである。服と食物にそれが掛かった場合には許容される。器の水にかかった場合は許容されない。動物が反芻したものは不淨である。

- (4) **ハムル**：ハムルはすべての液状の酩酊物質を意味している。多くの法学者においては不淨である。クルアーン「あなたがたが信頼する者よ、誠に酒と賭矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。」（5章90節）を根拠としている。一部の学者はそれを清浄としているが、この見解についてはニューズレター「Vol.5 No1」平成19年7月13日発行に記してある。

- (5) **膿**：それは腐敗した血である、ゆえに不淨である。量が少ない場合には不淨規定から除外される。
- (6) **マズィユ、ワズィユ**：前者は性的興奮時に出る液体、後者は放尿後に小石や砂は医師の診断により尿によってできたものと理解された場合には不淨であり、そうでなければ不淨物が付着しているだけであり、洗浄により浄化される。
- (7) **陸棲動物の死肉**：死肉とはイスラーム法式によって屠畜されていない動物の肉を指している。たとえ、イスラーム法にて食用とされる家畜であっても同様である。
- (8) **野獸の肉や乳**：イスラーム法的に食用とされない動物（雑食動物、肉食動物など）の死がいから発生したものは死肉と同様の規定である。
- (9) **生きている状態で動物から切断された部位**：たとえば脚や臀部など。しかし、毛やそのたぐいのものは除外される。ハディース「生きている動物から切断されたもの、それは死肉である」による。

3. 諸学派において意見が異なる不淨物

- (1) **犬**：ハナフィー学派では、犬は不淨物ではない。それは番犬や猟犬として役に立つからである。一方、豚は不淨物である。なぜなら、クルアーンの一節が豚の不淨性を示しているからである。犬の口またはよだれ、嘔吐したものは不淨であると規定している。だが、犬の口が不淨だとしても、そのことから類推して、犬の体のほかの個所も不淨とすることはない。ただし、犬が舐めた場合には、ハディースにより、その器を七回洗う、そのうち一回は土で洗う。
- マーリク派では、犬は番犬であろうがなかろうが、すべて清潔である。犬が舐めた場合には、信仰行為として、預言者の教えに従い、7回洗浄する。そのうち一回は土で洗う。

シャーフィイー学派、ハンバル学派は犬、豚、そして、それらの排泄物や食べ残しも不淨物である。それに触れたものはすべて7回洗浄するが、そのうち一回は土で洗浄する。他のハディース「預言者がある部族の家によばれ、それに応えた。それから他の家にもよばれたが、それには応えなかった。それについて預言者は尋ねられ、『（訪問しなかった）あの者の家には、犬がいる』と答えた。さらに、『（訪問された）他の者の家には猫がいますが』言われ、それに対して『猫は不淨ではない』と言った。」により、「犬は不淨である」と理解される。

- (2) **水棲動物の死がい**：全学派が魚や海の動物など水棲動物の死がいは清潔であるとしている。それはハディース「私たちに二つの死がいと二つの血は許される。それは、魚といなご、そして肝臓と脾臓である。」、「海は浄化作用があり、海水は海で死んだ動物を合法なものとする。」による

水棲の甲殻類や軟体動物の死肉については意見が分かれている。ハナフィー学派の理解では、魚やカエルやカニなどの水棲生物の死がいは水中で腐らないので、それは不淨とならない。さらに、ブヨ、ハエ、ハチ、サソリなど昆虫が水に落ちた場合、そのことによって水は不淨にならない。ハディース「ハエが飲み物に落ちた時は、それを沈めなさい。それから、それを取り除きなさい。ハエの一方の羽には病があり、もう一方の羽には治癒するものがある。」による。

マーリク学派でもハナフィー学派と同様に、水棲の動物の死がいや甲殻類や軟体動物の死がいは清潔である。

シャーフィイー学派とハンバル学派では水棲動物の死がいは清潔である。しかし、シャーフィイー学派では甲殻類や軟体動物の死がいは不淨である。カエルやワニなど両生類について、両学派は不淨としている。

シャーフィイー学派はりんごなどにつく虫は不浄としているが、りんごそのものを不浄とはしない。ゆえにりんごを食べることは許される。

- (3) 血が通わない部位：例えば角、歯、象牙、ひづめ、毛など、ハナフィー学派では清浄としている。なぜなら、それらは死肉でないからである。死肉とは生命が途絶えたものであり、このようなものには生命がもともとないからである。つまり、死肉にあたらない。これらのものが生きているうちに切断されても、それは清浄である。

死がいからの乳はハナフィー学派では清浄である。クルアーンの一節「また家畜にもあなたがたへの教訓がある。われはその腹の中の雑物と血液の間から、あなたがたに飲料を与える。(その) 乳は飲む者にとり、清らかであり(喉に) 快適である。」(16章66節) による。同派の一部の学者は死がいからの乳は不浄とした。なぜならば、乳はそれ自体は清浄であるが、不浄なものと接することにより、不浄となるからである。

ハナフィー学派以外では、死がいのすべての部位は不浄である、そこには乳も含まれる。しかし、シャーフィイー学派では乳房からとったものは不浄としない。ハンバル学派では、死がいの毛は清浄としている。

マーリク学派では羽や毛を清浄としている。しかし、骨は不浄としている。なぜなら、それは死肉の一部とみなしている。マーリク学派の一部では象牙は避けた方がよいとしている。羽の芯も同様の扱いである。つまり、シャーフィイー学派以外の学派では、死がいの毛、羽は清浄としている。

- (4) 動物の死がいの皮:マーリク学派、ハンバル学派は、死がいの皮はたとえなめしても不浄としている。それは死がいの一部である。なめしによって清浄にはならず、死肉と同様の規定である。ハディース「死がいから何も利用してはならない」による。

マーリク学派はハディース「皮はなめしたならば、それは清浄になる」を次のように理解した。死がいの皮をなめすことによって、それは衛生面で清潔な状態となる。しかし、イスラーム法に適う清浄な状態とはならず、それを身に付けていては礼拝を行えない。同様に、食すことが許されない動物の皮はなめしても不浄である。

ハナフィー学派、シャーフィイー学派ではイスラーム法式によって屠畜されずに不浄となった家畜の死がいの皮、または食することが許されない動物、例えば猛獣などの皮はなめしによって清浄になる。これは先述のハディースによる。

- (5) 乳児（男児）の尿:シャーフィイー学派とハンバル学派では、乳男児の尿と嘔吐物による不浄は水をぶりかけるだけで解消される。ハディース「一人の乳児がアッラーのみ使いの処に連れて来られたが、彼はみ使いの膝の上に放尿してしまった。み使いはこの折水を運ばせ、小便跡にそれをおかげになるだけだった。」による。乳女児の尿は大人の尿に対する規定と同じになり、乳女児の尿がかかった個所を洗い、水で流すことになる。

ハナフィー学派、マーリク学派は男児、女児の尿、嘔吐物は不浄であり、洗浄が義務である。ハディース「尿を清潔にしなさい、それによりに墓の責めがある。」による。

しかし、マーリク学派では、乳男児の尿、便によって母親や乳母の服または体が汚れても、そのままで信仰行為が許される。しかし、汚れがひどい場合には洗浄が推奨行為とされる。

- (6) 家畜の尿、糞、嘔吐物:マーリク学派、ハンバル学派では家畜（らくだ、牛、羊、鶏、鳩など）の尿、糞、嘔吐物は清浄である。

しかし、マーリク学派では不浄物を（与えられ）食べたり飲んだりした家畜は別であり、その糞尿は不浄である。同様に、避けるべきものを（与えられ）飲食した家畜はその糞尿も避るべきものとなる。家畜以外の動物の尿はその肉と同様の規定となり、食が禁じられる動物の尿は不浄である。

彼らの根拠は預言者がらくだの尿と乳を飲むことを許したことによる。また、預言者が羊の囲いのなかでの礼拝を許可して

いることから、その糞尿が清浄であることが理解されている。

シャーフィイー学派とハナフィー学派では、動物や人間の尿、嘔吐物、便是完全に不浄である。ハディース「預言者はモスクで（放尿した）ベドウインの尿に水をかけるように命じた。」「預言者は用を足した後の清浄化のために小石と動物の（固まった）糞を差し出されたが、小石をとり、糞を返して、『これは不浄』と言った。」による。

嘔吐物に関して、たとえ変化はなくても胃から出たものであり、それは不浄である。なぜなら、それは変化した排泄物であり、尿同様である。同様に、胃から上がってきた粘液も不浄である。しかし、鼻孔から口に流れてきたもの、または喉の奥から出てきたもの、肺から出てきたものは別であり、それは清浄である。

ラクダの尿を飲むことを許可したハディースについては、それは治療のためである。不浄物による治療はそれに匹敵する清浄なものがない場合には許される。

ハナフィー学派は以下のように説明している。家畜の尿は不浄であるが、軽度の不浄性である。ゆえに、服の4分の1までを汚した場合には、礼拝は可能である。これは祖師アブーハニーファとその弟子アブーユースフの見解である。馬と牛の糞は不浄であり、それは重度の不浄性である。これはアブーハニーファの見解である。なぜなら、預言者は糞を投げて、これは不浄と言った、との先のハディースによる。しかし、アブーハニーファの二人の弟子、アブーユースフとシャイバーニーの見解は、馬と牛の糞の不浄性は軽度の不浄性であり、ゆえに、たとえ服がそれで多く汚れても礼拝を無効とはしない、である。後者の意見が広く受け入れられている。

ハナフィー学派では、鳩など食用にされる鳥は空中で糞をするが、その糞は清浄である。シャーフィイー学派では、鳥が多いときには、それをよけることができないので、鳥の糞は許される。

- (7) 精液:動物の精液に関しては、ハナフィー学派、マーリク学派では、不浄である。ハンバル学派では、食用となる動物の精液は清浄である。シャーフィイー学派では犬、豚、その同類以外の動物の精液は清浄である。

人間の精液に関しては二通りの考えがある。

ハナフィー学派、マーリク学派では、人間の精液は不浄である。それが付着した部分は洗浄すべきである。しかし、ハナフィー学派では、液状であれば、洗浄が義務であるが、服の上で乾いた場合には、こするだけで十分である。

彼らの見解の根拠はアーサイシャの伝えるハディース「アッラーオみ使いは精液を洗い落した後、その衣服を着て礼拝に行かれた。私はその洗った跡を見ました。」である。彼らは精液に対する処置が尿に対する処置と似ていることから、精液が不浄であるとみなしている。

シャーフィイー学派、ハンバル学派では、精液は清浄である。衣服に付着した場合には、洗浄またはこすり落とすことが推奨される。アーサイシャの伝えるハディース「精液が衣服に付着している場合は、その個所だけを洗い落せばよいのです。また、それが付着していない場合は、汚した個所の回りだけに水をぶりかけなければ十分です。私は、アッラーのみ使いの衣服にそれを見付け、ただこすり落しただけでしたが、み使いはその衣服を着たまま礼拝なさいました。」による。精液を清浄とする彼らの解釈の基本には、精液は尿やマズィユ（先述）とは異なり、人間創造の源である、との理解がある。

著者（ズハイリー師）は精液の清浄性を支持し、人間の根源を不浄とすることに同意できないとしている。しかし、衣服に付着した精液を取り除くことは預言者の慣行に従うことになり、勧められるとした。

- (8) 傷口の粘液:ハナフィー学派、マーリク学派では、膿、傷口の粘液などは不浄である。しかし、血液同様に膿と粘液は少量であれば許される。

シャーフィイー学派、ハンバル学派、他の学派では、膾は不淨である。しかし、ハンバル学派では、血液の少量は許されるとの同様に膾など同じ規定である。しかし、流れている場合は認められない。

シャーフィイー学派では、ニキビの血、ノミの血、ハエの糞、傷口の粘液は清浄である。血液は他人の血液でも少量は許容範囲である。

- (9) 遺体：ハナフィー学派では、それは不淨となる。教友イブン・アッバース、イブン・ズベイルの見解により、動物の死がいと同様の規定である。

他の多くの学者はそれは清浄であるとしている。ハディース「ムスリムは不淨とならない」による。

4. さいごに

不淨物は信仰行為から食生活まで関わってくる問題である。基本的な不淨物に関しては諸学派の意見に相違はないが、細部にいたっては諸学派で意見の相違が見られ、それは時に正反対の見解を出している。その見解の相違は一般信徒にとって、混乱の原因になるとの意見もあるが、しかしながらそれは選択の幅を広げ生活に余裕を与えることになると考えることもできる。一般信徒にとって、イスラーム法学者が見解を異にする問題については、どの見解を支持しても、現世、来世にて責任を問われることはない。追記として、ムスリムが食事に右手を用いるのは、左手が不淨であり用便の始末に使うからである、との意見が一部にあるがこれは間違いである。食事に右手を用いる理由はハディース「あなた方は左手で物を食べてはならぬ。まこと、サタンは左手で食べる」による。イスラームでは左手を始めとして体の一部を不淨とする考えはない。さらに、体内にあるすべてのものは体内から出てくるまでは清浄であると考えている。

エジプトリポート

エジプトのバス事情から見えてくるもの

拓殖大学交換留学生 角谷美法

最近、タクシー代を節約するため日常的にバスに乗るようになった。エジプトのバスは日本のものとかなり乗り方が違う。バスは2種類あり、ミクロバスと呼ばれる10人乗りのワンボックスカーに乗る場合は、走ってくるバスに向かって声を張り上げ行き先を伝え、もし行き先が同じなら止まって乗せてももらえるというシステムを使う。これがアラビア語にまだ十分慣れない私には相当な苦労を要するもので、発音が違うとなかなか行き先を分かってもらえない。また、乗車希望者が多い場合は、日本のように列があるわけではなく、椅子取りゲームのように空席の争奪戦が繰り広げられる。何度も乗り損ない、挫折感を噛みしめながらタクシーを拾うことも度々だ。

もう一つは日本と同じ型のバスだが、日本とは違いドアは常に開いたままだ。運転手とは別に運賃徴収係がいて、彼が開いたドアから身を乗り出し、手話のように手でサインを送るので、私たちはそれを見て行き先を判断し目当てのバスを呼び止める。例えば、手の平を伏せた状態でひらひらと小刻みに震わせるのがギザの意、ピラミッドのあるハラム通りは胸の前で三角形を作り、片手でお椀を伏せたような形を作れば、それはオバマ大統領が演説したドーム、つまりカイロ大学を表すことになる。

バスと識字率の関係：

日本のように、行き先や経由地を表示すればいいものを、と長い間考えていたが、そういうかない理由に最近気がついた。実は、エジプト国民の識字率は15歳以上で66.4%（国連人間開発報告書07年版より）と、とても低く、文字表記をしてもそれを認識できる人が限られてしまうのだ。エジプトの識字率の低さはかなり深刻だ。ここで、国の「生活の質」を量る人間開発指数（HDI）という指標を用いると、エジプトのHDIは世界182カ国中の123位、中位クラスに属するが、識字率に関しては、中位クラスの平均81.3%より大きく下回っているばかりか、エジプトよりHDIが下位にある国に対して識字率の点で劣っているケースが多く見られる。つまり、識字率の低さがエジプトのHDI順

位の足を引っ張るかたちとなっている。エジプト政府もこの問題の重さを認識しており、重要課題として解決に取り組んではいるものの、背景には人口増加や貧困層の増大、学校不足など様々な問題があり、なかなかすぐにとはいかないようだ。とはいっても、文字が読めなければ、職業選択の幅も単純作業・肉体労働などへと狭まってしまい、それが更なる貧困を招くことになる。私も、道路標識や通りの名前を読めないタクシー運転手や外国人の私に領収書を読んでくれと頼む門番を見てきた。そして、識字率と貧困の相関性、日本ではあまり意識しなかった文字が読めることの素晴らしさや重要性を強く感じた。

エジプト式のバスの乗車方法は、確かに大変ではあるが人の繋がりを感じられる。バスの横にがら下がりサインを送るバスのスタッフや、買い物袋を振り回しながらバスを止めようと必死なおばさん達の姿は、実にエジプトらしい、下町情緒溢れる風景だと思う。しかし、その裏側には識字率問題といった、とても微笑ましく眺めてばかりは居られない事情がある。確かに、問題は複雑で解決には長い時間を要するかもしれないが、識字率の底上げはエジプトの発展における重要な鍵となり得る。これに関して、エジプト政府には是非尽力して頂きたい。またついでに、バスの乗車システムがもう少し秩序立ってくれれば楽になるのにと、大いに思ったりもする。



ギザ行きのサインを送るバスのスタッフ

ムハンマドとイスラームの誕生（11）

（24）遣使の年

マッカ征服とフナインの大勝利によってムハンマドの名声は高まり、それまで形勢を見ていたアラブ部族はメディーナに使節を送り、イスラームの教えを受け入れ、サダカ（救貧税）を支払うことを誓い、ムハンマドと盟約を結んで服従を誓った。ムハンマドと盟約を結んだものの大部分はアラブ遊牧民の集団であったが、「啓典の民」と呼ばれるユダヤ教徒やキリスト教徒の集団も含まれていた。ヒジュラ9年目（西暦630年4月20日～631年4月8日）の年のことを後世のイスラーム史家たちは「遣使の年」と呼んでいる。

メディーナにヒジュラを行なってから9年目にして、ムハンマドはアラビア半島各地のさまざまな遊牧民や定住民と盟約を結んで、アラビア半島全体をメディーナのウンマの支配のもとに統合した。

（25）タブークの戦い

630年10月（H.9年7月）、ムハンマドは総勢3万の軍隊を率いてタブークへ遠征した。シリアへの通商路に散在する北方の遊牧民族はビザンチンの影響を受け、彼らのほとんどがキリスト教であり、イスラームを容易には受け入れなかつた。この北方の遊牧民にイスラームの力を誇示するためにこの遠征は行なわれたようである。ムハンマドがこの地に2カ月ほど滞在している間に、アカバ近くのキリスト教の部族やユダヤ教の部族もムハンマドに降伏し、人頭税（ジズヤ）の支払いを約束した。

別離の巡礼・預言者の最後

（26）別離の巡礼

632年3月（H.10年12月）ムハンマドは自ら陣頭指揮を取り、巡礼を挙行した。この巡礼は彼の生涯の最後の巡礼となるので「別離の巡礼」と呼ばれる。この巡礼には彼のすべての妻と4万人を下らないイスラーム教徒が参加した。この巡礼でのムハンマドの行いが巡礼の儀式の先例として後世に伝えられている。ムハンマドは巡礼の一地点であるアラファートの丘で別離の説教を行なった。この説教は簡潔にイスラームの理念を要約し、「クルアーン」の教えの何たるかを指示している。すべての人間は同じ父祖アーダムの末裔であり敬虔の念をのぞき、信徒たる者はあらゆる点で平等であると、堂々たる人間宣言が行なわれている。

預言者ムハンマドの死

632年3月末（H.10年12月）、ムハンマドは別離の巡礼を済ませ、メディーナに戻ってきたが、この頃から体力の衰えが目立ってきた。5月の末、彼は墓地で死者に対する祈りを終えての帰り道、激しい頭痛にみまわれ、アーアイシャの部屋に担ぎこまれた。アーアイシャの部屋で過ごしたのは10日間ほどであったが、最初のうちは礼拝場所に出ていき、礼拝の指揮を取ったりしていた。いよいよ病が重くなり、礼拝

の指揮もアブー・バカルに任せられるようになった。

632年6月8日（H.11年3月12日月曜日）の朝、ムハンマドは礼拝場所に姿を見せた。信徒たちは預言者の姿を見て歓喜したが、彼は礼拝をそのまま続けるように指示し、アーアイシャの部屋に戻った。その日、日中最も熱い時、彼はアーアイシャの膝に抱かれながら息を引き取った。そして、ムハンマドの遺体は彼が息を引き取った場所に埋葬された。

ムハンマドの死を知ったイスラーム教徒たちは動搖し、悲嘆にくれたが、アブー・バカルは毅然と人々の前に立ち、次のように諭した。「ムハンマドを崇拜していたものにとって、ムハンマドは確かに死んだ。しかしアッラーを崇拜していたものにとって、アッラーは生きている。アッラーは死に給うことはない。」これこそが、ムハンマドが23年間にわたって説いてきた信仰の真髄を見事に現している言葉であった。

こうしてムハンマドは神の使徒・預言者としての生涯を終えた。彼はアッラーの言葉を伝え、それを実践し、信仰を唯一の紐帯とし公正を旨とする普遍的なイスラーム共同体を現出せしめ、後世の模範とした。

研究会報告

【平成21年度第5、6、7回タフスィール研究会開催】

今年度第5回目のタフスィール（クルアーン解釈）研究会が、12月19日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。この回は徳増公明講師がクルアーン第5章の72～89節を読んだ。続いて第6回目の研究会が、1月23日午後2時から文京キャンパスC館で開かれた。この回は四戸潤弥講師がクルアーン第5章の101～120節を読んだ。この部分は本来5章の最後の部分にあたるのだが講師の先生の都合で2月に行われるところを1月に前倒しで行われた。從って第7回目の最後の研究会は、2月20日午後2時より文京キャンパスC館で武藤英臣講師により5章90節～100節が読まれて今年度のタフスィール研究会が終わった。

محتويات العدد

1. مؤتمر الحلال الدولي الأول ومعرض الحلال الدولي الأول في طهران رئيس لجنة العلوم بمعهد دراسات الشريعة : أيحيى مونو
2. مجلس الدعوة الإسلامي لإقليم جنوب شرق آسيا والمحيط الهادئ في نيوزيلندا رئيس لجنة الشريعة بمعهد دراسات الشريعة : هيدينومي مونو
3. زيارة مساجد سنغافوري الأربعه أستاذ زائر في معهد دراسات الشريعة: كيمياكي توكامسو
4. النجس في الشريعة الإسلامية مدير معهد دراسات الشريعة : نوبواو موري
5. مقال عن الحفلات في مصر طالبة في جامعة تاكوشوكو: ميهو كادويا
6. السيرة النبوية (11) أخبار المعهد: الدورة الخامسة وال السادسة والسابعة لدراسات التفسير (سورة المائدة).